

第5回 森町上下水道事業の料金等審議会議事録

期　日 令和4年5月19日(木) 10時～11時
場　所 森町役場町民生活センター 2階 集会室
出席者 委員：佐藤和美、加藤久幸、鈴木康之、鈴木寿一、山本玲子、岡田スミエ、大原直幸（委員名簿順による 出席者7名）
町　：課長、課長補佐、水道課(2名)
コンサル　：大場上下水道設計(2名)

1 開　会

2 会長挨拶

皆様おはようございます。この審議会も今回で第5回目となります。この間、委員の皆様にはいろいろなご意見を賜りまして、大変うれしく思っております。

本日は、いよいよ料金改定を決めるという段階まで進んできました。

本日もたくさんのご意見賜りまして、よりよい料金体系にしてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

3 上下水道課長挨拶

おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまことにありがとうございます。

会長のほうからもありましたが、審議会も5回目を迎えて議論の核心部分に入ってまいりました。

昨日は、愛知県の工業用水の取水堰でトラブルがあって給水が停止されるというニュースがございまして、施設の老朽化に対する対応の重要性というものを改めて認識しているところでございます。

本日も忌憚のないご意見等いただけますようよろしくお願ひいたします。

4 審議

(1) 議題1

事務局より「新料金体系について（資料1）」の

「1. 第4回審議会の質問に対する回答について」

「2. 水道料金の仕組みについて」

「3. 新料金体系案について」を説明

(2) 質疑

会長

基本水量を設けていない市町も静岡県内にはございますが、森町は基本水量をこれまでと同じく設ける根拠をお願いします。

事務局

資料6ページ、「基本水量は現在と同様とする」の点に関するご質問かと思います。基本水量は公衆衛生の向上の観点から、生活等に必要な水を確保できるよう、基本料金のなかに付与されている一定量の水量となっております。

例えば、一般家庭でよくある口径13mmの基本料金の中には16m³の基本水量が含まれています。2ヶ月の間に16m³以内であれば、使っても基本料金以上のお金はかかるない、ということです。

基本料金の持っている課題としては、使用水量を抑えても一定額の料金がかかってしまい、節水努力が反映されにくいといった点や、当初の目的であった公衆衛生の改善はここ何十年かすでに達成されて、その役割は終えているのではないか、といった話があることは理解しています。

森町が基本水量を設定している理由、根拠としましては、生活に必要な水量に料金差を設けるべきでないという考えがあることや、単身利用者の多い都市部では従来の基本水量では過大であるということがあります、森町においては必ずしも同様とはいえず、20~30m³、31~40m³、41~50m³での使用が多くなっております。

また、基本水量の変更については、料金の激変をまねく要素になりうるもので、将来的に基本水量の解消があるにしても、経過的に存置することはやむをえないという事が日本水道協会の水道料金算定要領にもあることから、現状、森町水道料金の基本水量の付与は、現在と同様のものとさせていただきたいと考えています。

会長

少量使用者、16m³未満の人は結構いるのですか。

事務局

基本水量内に収まっている件数の割合は全体の27%です。

会長

結構いらっしゃいますね。

委員

13mmを使っている家庭は、平均的にはどのくらいの使用量ですか。

事務局

あくまで件数になってしまうのですが、一番多いのが31~50m³です。

会長

料金体系の中で、超過料金が大口も小口もフラットに金額が設定されています。ということは、たくさん使っている事業者にとっては非常に水道に参加しやすい、自己水ではなく水道を利用しやすい環境にあると思うのですが、他の市町の過増型がけっこう残っている中でこのフラットというのは、私はこの体系は好ましいと思っています。

超過料金がフラットであるならば、大口使用者の基本水量がはたして必要なのかと思います。基本水量は小口の生活支援という意味でもたらしても、公衆衛生は過ぎているので生活支援という意味合いであるとしても、それ以上大きいところ、例えば口径 30mm 以上のところで基本水量を設ける必要があるのか、と私個人としては思います。

基本水量がきちんと設けられるということになれば、基本料金を高く設定しても理屈に合うのかとも思います。

委員

基本料金内の人人が 27% もいるということは、基本料金があがるのはその人たちにとっては負担が大きいのではないか。

愛知県のどこかの市で、値上げが続いている中で基本料金を半年間なしにしますというニュースを見た気がするのですが、基本料金内の 27% があるということで、基本料金は抑えていただいた方がうれしいと思います。

これだけ値上げが続いている中で基本料金が大きくなるのであれば、なるべく節水して使用料を抑えて基本料金の中で収めるという体制がとれるのかなと考えてしまいます。

会長

水道事業でかかる経費は、固定費が多くて森町では 88% となっていて、それを基本料金として回収しないことには持続的な事業ができないわけです。基本料金を頂くというのが安定した経営に必要なものとなってくるのです。

委員

分かってはいるのですが、現状、苦しい家庭の方が多いのではないかと実感しています。

会長

年金暮らしの方などが多い中ですと、生活の基本的なところの値上げというのはたしかに厳しいものなのかと思います。

しかしながら、やらねばならないという現状もあります。

委員

理解はしているのですが、この時期で本当にいいのか、今までやらなかつたのに、今この時期に値上げというのは、町民の方もなんでこの時期にと思

うのではないかと思います。

会長

そのとおりだと思います。だからこそ、森町の漏水がこれだけ酷いとか、有収率の低さとか、もったいないですよね、県水を買っているわけですから。

そういう意味で、持続的な水道事業をどうやって皆で支えていくかというのを理解しないと進んでいかないです。そのあたりは、お願いしたいです。

事務局

先ほどの基本料金の減免のお話ですが、コロナの影響を受けたということで、基本料金を減免するという自治体が県内でもいくつかありました。ただその分は、自治体の一般会計から水道会計に補填したということになっているかと思います。

基本料金の話では、水を使わなくともそこまで水を配っている水道管には圧力がかかっているので、維持管理がどうしても必要だという考え方もあるものですから、高齢者や単身の世帯が増えていくというのはあるのでしょうか、だからといって基本料金を下げるというのは、今の選択としてはかなり厳しいのかなと思います。

今後の安定経営を考えると、基本料金を上げざるを得ないのではないかと考えています。

委員

バランスの問題だと思うのですが、今までの水道料金の体系が、基本料金と従量料金の両方で決定をしてきたという中で、今回基本料金だけ上げないということはバランスが悪いかなと思います。

基本料金、従量料金ともに上げるという料金改定が自分は良いと思います。

委員

お聞きしたいのは、大口のところがどれくらいの率でどれくらいの収入になっているのか、50mm以上などの基本水量を抑えるという検討ができるのかということです。

基本水量と超過料金の両方を上げていかないといけないということがあります。

これから水道の使用量が減っていくという審議会当初の話があったので超過料金で料金を貰おうとすると行き詰る心配があるので、若干、基本料金に重点を置いた方がいいのかなと思います。

副会長

安定的なことを考えると、基本料金を上げていかないといけないのかなと思うのですが、その中で従量料金もある程度あげていくというなかで、だんだん絞っていくのかなと思います。

参考までに県内で基本水量なしの自治体、浜松市がないようなのですが、他にどこの自治体か教えていただきたい。

コンサル

島田市は料金改定をして基本水量の付加をやめています。また、静岡市、磐田市、袋井市は小口径で基本水量を付加しています。

委員

大きい口径は工業系ですか。

事務局

そうです。あとは学校、病院などです。

委員

森町は工業用水が通ってないから、どうしても上水を使わないといけないので、従量料金に偏ってしまうのは良くないのかなと思うのです。

会長

逓増型でない料金設定は、どの口径も 1 m³あたり同じ料金というのは大口の事業所にとっては大変うれしい体系になっています。他のところは逓増制のところがあります。

森町では自己水で賄っている業者さんはいらっしゃるのですか。

事務局

あります。

会長

できるだけ水道を使っていただいて、これから先自己水の事業者さんが増えないように、こういうフラットな体系というのはいいかなと思います。

事務局

企業誘致等には有利なのかなと思います。

会長

今日はどの案がよいか採択するのですね。

では、皆様、どの料金体系案が良いでしょうか。

委員

3 ページの各市町の料金表は、浜松以外は、ほとんど似たような数字が並んでいますが、これは各市町の上げる前の料金ですか、今後も上げるのでしようけど、令和 4 年 4 月現在の表だと、ほとんど同じような数字ですよね。

事務局としては今後、掛川、磐田も基本料金が今以上に料金を上げざるをえないようになってくるのでしょうか。森町は森町で、基本料金を上げるのか従量料金を上げるのかを決定するということでいいですか。

SDGs のような持続性のある料金体系にするには、基本料金をある程度値上げして、皆さんに公平に負担していただきたいというほうが、目先は厳しいし、

辛いですけども、10年20年後を考えますと、水道事業の安定のためには、将来的には良いのではないかと感じます。

基本料金を上げすぎると厳しいので、どの程度基本料金を上げるのかを最初に決定したほうが、料金の方向性がでるのではないかという気がします。
会長

基本料金 38%、従量料金 62%程度は維持していくと考えてよいのでしょうか。

事務局

はい。

会長

そうなってくると、基本料金の上がりかたが決まってくるかと思います。従量料金は、人口減少による料金収入が今後あまり見込めなくなるのではないかとなると、どちらかというと基本料金の改定率を高めに、従量料金の改定率を低めにという形になるのかなと思います。

たくさん案がございますので、②案③案のどちらかだけ上げるという案は排除してよろしいでしょうか。

委員

賛成です。

会長

となると、①、④、⑤、⑥の案が残ります。この中で採択していきたいと思います。

①案は基本料金、従量料金の値上げ率が同じ。

④案は基本料金の改定利率を上げる、Φ13で2,600円に上がります。

⑤案は④案と⑥案の中間。

⑥案は中間案として従量料金の改定率は抑えて、基本料金を上げる。Φ13で2,200円に上がります。

多数決でよろしいでしょうか、ご意見ありましたらお願いします。

(意見なし)

会長

ないようなので、多数決を取ります。

料金案①・・・3名

料金案④・・・0名

料金案⑤・・・3名

料金案⑥・・・0名

会長

①案と⑤案とで分かれました。①案が基本料金2,100円、⑤案が基本料金

2,400円ですね。

私個人としては⑥案と思ったのですが、基本料金が2,200円で他の市町と比較しても、この程度なのかなと思いました。

①案と⑤案の2案で分かれましたので、もう一度採択します。

委員

①案と⑤案は相当差が大きく、支持数が全く同じなので、落としどころが中間の⑥案がよくなるのではないかと思います。

①案を選んだ人は⑤案はちょっと違うと思うし、逆も同じだと思います。

中間的な⑥案であれば、①案を選んだ人も⑤案を選んだ人もある程度納得できるのではないかと思います。

会長

そうですね、ご意見ありがとうございます。

①案、⑤案の差がありすぎて、どちらかの採択に多数決で決まったときに違和感が強すぎるということで、折衷案の⑥でいかがかでしょうか、というご意見がありました。

⑥案で賛成の方、挙手をお願いします。

賛成5名

会長

挙手されなかつた方、いかがでしょうか。

委員

⑤案がいいと思っていましたが、皆さんの意見ですので。

会長

1回目の料金改定できちんと基本料金を上げておくというお考えですね。このあと3年ごとに改定がございます。徐々に変えていくことが可能かと思います。

それでは、皆様のご意見の折衷案ということで、⑥案を採択させていただきます。

ありがとうございました。

(3) 議題2 その他 事務局より

次回審議会は7月中旬頃を予定しています。

先に郵送いたしました日程調整表に予定を記入して提出いただければと思います。

たくさんの方がご参加いただけるように、開催日時の調整をさせていただきます。

よろしくお願いいたします

5 閉会

以上で議題がすべて終了いたしました。

今日はいろいろなご意見を賜りましてありがとうございました。

そして、料金体系も決まりまして、次は答申案をまとめていただくということになります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。